

議長／皆さん、おはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

市長から提出されました、諮問第1号及び諮問第2号の2件を追加上程いたします。

それでは、総務、福祉文教、産業建設の各常任委員会へ付託をいたしておりました議案の審査終了の報告が、各委員長から提出されております。

日程に従いまして、順次、各委員長の報告を求めていきたいと思っております。

日程第1. 第74号議案 武雄市税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

本案は、総務常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びにその結果について、総務常任委員長の報告を求めます。

山口等総務常任委員長

山口等総務常任委員長／皆さん、おはようございます。

本委員会に付託されました、第74号議案 武雄市税条例等の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を申し上げます。

本条例の改正は、地方税法等の一部改正に伴うもので、市民税関係では、1、非課税限度額の10万円引き上げ、2、基礎控除、3、調整控除、4、法人市民税の電子申告の義務化の改正が、それぞれなされるものであると説明を受けました。

また、たばこ税関係では、主に加熱式たばこ及び紙巻きたばこの段階的な税率の引き上げ、固定資産税関係では、わがまち特例における課税標準の特例の改正等がなされるものであると説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

第74号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 74 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 74 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2. 第 75 号議案 字の区域の変更についてから、日程第 7. 第 81 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの 6 件を一括議題といたします。

以上 6 議案は、産業建設常任委員会に付託をいたしておりましたので、その審査の経過並びに結果について、産業建設委員長の報告を求めます。

石橋産業建設常任委員長

石橋産業建設常任委員長／おはようございます。

本委員会に付託されました、第 75 号議案 字の区域の変更について（武雄都市計画事業武雄北部土地区画整備事業）の、審査の経過と結果を申し上げます。

武雄北部土地区画整理事業を実施している JR 佐世保線高架を含む北側については字名を変更するものであります。

執行部から、事業によって新たに整理された道路を境とし、行政区界に字の区域を設定するとの説明を受けました。

また、この字の区域の変更は、武雄市北部土地区画整理事業 2 工区の換地処分の公告があった日の翌日から効果が発生するものと説明がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

次に、第 77 号議案に対する報告を求めます。

石橋産業建設常任委員長

石橋産業建設常任委員長／本委員会に付託されました、第 77 号議案 平成 30 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 1 回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ 21 億 1179 万 7000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 158 億 6724 万 6000 円とするものでした。

主なものとして、歳入ではナイトレースの売上げ増、モーニングレースの追加開催などにより、車券売上の 15 億円増を見込まれており、歳出では、レースの追加開催や売上げ増にかかわる経費として、1 款 2 項 1 目、競輪開催費を 13 億 6742 万 3000 円増額される内容でした。

3 款 1 項 1 目、繰出金 8000 万円の増額は、17 年ぶりの一般会計への繰出しであることを説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上報告いたします。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

次に、第 78 号議案に対する報告を求めます。

石橋産業建設常任委員長

石橋産業建設常任委員長／本委員会に付託されました、第 78 号議案 平成 30 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第 1 回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 億 6600 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 2 億 1110 万円とするものでした。

執行部から、計画地内の立木と工作物の補償費算定のための調査委託料と用地購入費であること、財源については、工業団地整備事業債であることの説明がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

次に、第 79 号議案に対する報告を求めます。

石橋産業建設常任委員長

石橋産業建設常任委員長／本委員会に付託されました、第 79 号議案 平成 30 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 1 回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

当年度分の剰余金を処分する際には、あらかじめ予算書に記載しておかねばならないため、平成 30 年度も資本的収支予算を不足が生じる見込みであり、条文の一部を改正する補正予算でした。

改正内容は、第 2 条で、資本的収支の不足額に対する補填財源の内容を変更。

第 3 条で、当年度利益剰余金を処分する際の予定処分額を減債積立金として 1 億円を積み立てる額を示したものと説明がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

次に、第 80 号議案に対する報告を求めます。

石橋産業建設常任委員長

石橋産業建設常任委員長／本委員会に付託されました、第 80 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、審査の経過と結果を申し上げます。

下水道事業会計は、現在約 10 億円の企業債償還残高を抱えているところから、前年度と同様、その額を減債積立金に積み立て、翌年度以降の企業債償還に充てたいとの説明がありました。

審査の結果、本議案は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。  
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

次に、第 81 号議案に対する報告を求めます。

石橋産業建設常任委員長

石橋産業建設常任委員長／本委員会に付託されました、第 81 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について審査の経過と結果を申し上げます。

下水道事業では、資本的収支に 4 億 8072 万 3648 円の不足が生じているため、今年度の損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額で補填するも、なお財源が不足するため、やむを得ず平成 29 年度の利益剰余金の一部を処分し財源に充てるとの説明を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。  
質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については、各議案ごとにそれぞれ行います。

まず、第 75 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 75 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 75 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 77 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 77 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 77 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 78 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 78 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 78 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 79 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 79 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 79 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 80 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 80 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 80 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第 81 号議案に対する討論を求めます。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

これより第 81 号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 81 号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 8. 第 76 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）を議題といたします。

本議案は、各所管の常任委員会に分割付託をいたしておりましたので、最初に、総務常任委員長の報告を求めます。

山口等総務常任委員長

山口等総務常任委員長／本委員会に分割付託されました、第 76 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

歳出の主なものは、増額分として、2 款 1 項 10 目 25 節、積立金で 3 億 8000 万円が計上されており、このうち、財政調整基金積立金及び地域振興基金積立金の 8000 万円については競輪事業特別会計からの繰出金を財源としている。

地域振興基金積立金の用途については、地域における福祉活動の推進、快適な生活環境の形成等のために活用されるよう今後検討するとの説明を受けました。

また、公共施設整備基金積立金の 3 億円については、繰越金を活用し、今後のアセットマネジメント関連経費の対応として積み立てるものであるとの説明を受けました。

2 款 2 項 1 目 19 節、負担金補助及び交付金「さが市さが未来スイッチ交付金事業補助金」に関する 14 万 6000 円の計上については、当初予算時に計上していた額に不足分が生じていたものの、県からの追加募集があり、不足分に対する事業採択の内示があったための増額であるとの説明を受けました。

この補助金は地域における集落の維持及び活性化、並びに地域コミュニティ充実・強化を図るために利用されるものであるとの説明を受けました。



また、公民館の塗装やコミュニティ広場等の整備、遊具の設置などに活用されるとの説明も受けました。

歳入の主なものについては、競輪事業特別会計からの一般会計への繰出金 8000 万円が繰入金として計上されている説明も受けました。

審査の結果、本議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

上田福祉文教常任委員長

上田福祉文教常任委員長／おはようございます。

本委員会に付託されました、第 76 号議案 平成 30 年度武雄市一般会計補正予算（第 5 回）分割の、審査の経過と結果を申し上げます。

介護職員と保育士の人材確保と負担軽減を目的として、市内の介護施設等、または保育施設等への就職を後押しするため、就職支援補助金を交付するとして、介護職員就職支援補助金として 275 万円、保育士等就職支援補助金として 225 万円が計上されてきました。

具体的には、常勤職員 10 万円、非常勤職員 5 万円、市外から転入し就職される方には転入準備金として 10 万円を交付し、今後ますます高まる介護、あるいは保育の多様なニーズに対応したいとのことでした。

委員からは、ブランクがある方の再就職について質問があり、執行部からは、子育て総合支援センターにおいて潜在保育士を対象にした再就職セミナーを開催しており、現在 17 名が受講されているとの報告を受けました。

ひとり親家庭等空き家改修費助成事業補助金は、当初予算で計上していた分が、既に補助金申請も済み、入居したいという希望者も見つかったが、新たにこの制度を利用して改修をしたいという方、また、住みたいというひとり親家庭の方がいらっしゃるので、100 万円の増額補正を行い、入居につなげたいとのことでした。

「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援へ」と、子育て支援のさらなる充実を図るため、国及び県からの子ども・子育て支援事業費補助金 273 万 4000 円を受け入れて、各種相談

や保健指導など、母子保健の強化を図りたいと報告を受けました。

審査の結果、本議案は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上です。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

石橋産業建設常任委員長

石橋産業建設常任委員長／本委員会に付託されました、第76号議案 平成30年度武雄市一般会計補正予算（第5回）について、審査の経過と結果を申し上げます。

歳出の主なものとして、本年7月5日から9日にかけての梅雨前線豪雨による被害の復旧に係る農林施設災害復旧費及び土木施設災害復旧費がありました。

11款1項、農林施設災害復旧工事費の15節、工事請負費では95カ所、5億9600万円、11款2項、土木施設災害復旧費の15節、工事請負費では、公共土木施設災害復旧工事と単独災害復旧工事を合わせて30カ所、1億5789万9000円が計上されておりました。

そのほか、6款1項3目、農業振興費では、若木町川内区、東川登町内田区、西川登町小田志区において、イノシシ被害防止のためワイヤーメッシュ柵、電気牧柵の整備のための中山間地域所得向上支援対策事業交付金や、8款、土木費では東川登町の新幹線工事に伴う市道亀屋百木線の拡幅のため、委託料などがありました。

また、歳入の主なものとして、災害復旧にかかる国庫負担金、県補助金などがありました。

審査の結果、本議案は全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長／委員長報告に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

ここで、第 76 号議案の各所管の委員長報告に対する質疑を改めてとどめます。

これより討論、採決を行います。

第 76 号議案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

これより第 76 号議案を採決いたします。

本案に対する各所管の委員長報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

本案は、各所管の委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、第 76 号議案は、各所管の委員長報告のとおり可決されました。

日程第 9. 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について、及び日程第 10. 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦についての 2 件を一括議題といたします。

提出者からの説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

諮問第 1 号及び諮問第 2 号人権擁護委員候補者の推薦について、一括して御説明申し上げます。

現委員の禿井隆信氏、長森智明氏の任期が本年 12 月 31 日をもって満了し、退任されることとなり、後任として石丸定氏、眞崎由美子氏を新たに人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の御意見を求めるものでございます。

石丸さん、眞崎さんの経歴につきましては、それぞれ添付いたしております資料のとおりでございます。

どうかよろしく願いいたします。

議長／諮問第 1 号、諮問第 2 号の 2 件に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

> 「なし」の声

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

諮問1号及び諮問2号の2件については、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思いま  
す。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、諮問1号及び諮問2号の2件については、所管の常任委員会付託を省略いたします。

これより討論、採決を行います。

討論及び採決については議案ごとにそれぞれ行います。

まず、諮問第1号に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

お諮りいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、何ら異議なき旨、市長に答申したいと思  
います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって諮問第1号、すなわち石丸定氏の人権擁護委員候補者の推薦については、何ら異議な  
き旨を答申することに決しました。

次に、諮問第2号に対する討論を求めます。

> 「賛成」の声

討論をとどめます。

お諮りいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、何ら異議なき旨、市長に答申したいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって諮問第2号、すなわち眞崎由美子氏の人権擁護委員候補者の推薦については、何ら異議なき旨、答申することに決しました。

日程第11. 閉会中継続調査申し出についてを議題といたします。

武雄市議会会議規則第111条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続調査の申出書が議長あてに提出されております。

お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から申し出の件を、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出の調査中の事件については、申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、本日の日程並びに本会期の全日程を終了いたしました。

これをもって、平成30年9月武雄市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。